

共推第1498号  
令和5年8月17日

指定計画相談支援事業所 管理者 殿

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室  
当事者目線障害福祉担当課長  
( 公 印 省 略 )

### 神奈川県版意思決定支援ガイドラインの策定について（通知）

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では令和5年4月1日に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を施行し、各指定相談支援事業所におかれては条例の推進に御協力いただいているところです。併せて、障害者支援施設の意思決定支援の更なる推進のため、「神奈川県版意思決定支援ガイドライン」\*（以下、「県版ガイドライン」という）を別添のとおり策定しましたのでお知らせします。

つきましては、障害者支援施設が県版ガイドラインを参考にした意思決定支援を行うにあたり、当該施設からサービス等利用計画を担当する指定計画相談支援事業所あて会議出席等の依頼が入る場合がありますので、よろしくお願ひします。

※ 神奈川県ホームページ「支援者向けの情報（研修資料等）」参照

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/ishikettei1.html>

問合せ先

当事者目線障害福祉グループ 松浦、岩下、田中

電 話 045-285-0554（直通）

ファクシミリ 045-210-8854